

笠置町嘱託職員の募集について

笠置町では、平成30年10月雇用の嘱託職員を下記のとおり募集します。

◇募集人員・受験資格

職種	募集人員	応募要件
一般事務	1名	・高等学校卒業程度の学力を有する方 ・パソコン操作ができる方 （Word、Excel、PowerPoint等） ・普通自動車運転免許を有する方で、通勤可能な方

◇勤務条件

雇用期間	採用日から、平成31年3月31日まで
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（時間外勤務あり）
職務内容	一般事務（観光関連 [※] 外業務等）、商工観光課配属
休憩	1時間
休日	土曜日・日曜日・祝祭日（事業により休日勤務の場合あり） 時間外勤務あり 有給休暇付与（年度内6日間）
賃金	月額 138,800円程度（冬期手当、通勤手当別途支給あり）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害

◇採用日 平成30年10月雇用（採用決定時に調整）

◇受付期間 平成30年10月11日（木）～10月19日（金）
午前9時～午後5時まで（正午から午後1時の間を除く）
本人持参の事（郵便やFAXでの受け付けは致しません）

◇提出書類

- ①履歴書（JIS規格A4、顔写真貼付のこと）
- ②各種免許所有者はその写し

◇試験

申込後、日程調整のうえ面接等を行います。

◇提出先・問い合わせ先

〒619-1393

京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1

笠置町役場 総務財政課（TEL：0743-95-2301）